

■ 障害者の利用者負担

所得区分		世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護		生活保護受給世帯	0円
低所得 1		市町村民税非課税世帯であって障がい者本人の収入が年収80万円（障がい基礎年金2級相当額）以下の方	0円
低所得 2		低所得 1 以外の市町村民税非課税世帯の方	0円
一般	所得割 16万円未満	市町村民税課税世帯	9,300円
	所得割 16万円以上		37,200円

■ 障害児の利用者負担

生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得 1・2	市町村民税非課税世帯	0円
一般	所得割 28万円未満	4,600円

◆ 利用料金の目安は、次表のとおりです。 [料金例]

サービスの種類時間等		利用料	自己負担額
身体介護	30分未満	2,540円	254円
	30分以上1時間未満	4,020円	402円
	1時間以上1時間30分未満	5,840円	584円
	1時間30分以上2時間未満	6,670円	667円
	2時間以上2時間30分未満	7,500円	750円
	2時間30分以上3時間未満	8,330円	833円
	3時間以上	9,160円 (30分増すごとに830円加算)	916円 (30分増すごとに83円加算)
(身体介護を伴う場合) 通院等介助	30分未満	2,540円	254円
	30分以上1時間未満	4,020円	402円
	1時間以上1時間30分未満	5,840円	584円
	1時間30分以上2時間未満	6,670円	667円
	2時間以上2時間30分未満	7,500円	750円
	2時間30分以上3時間未満	8,330円	833円
	3時間以上30分増すごとに加算	9,160円 (30分増すごとに830円加算)	916円 (30分増すごとに83円加算)
通院等介助 30分未満	1,040円	104円	

	30分以上45分未満	1,510円	151円
	45分以上1時間未満	1,950円	195円
	1時間以上1時間15分未満	2,360円	236円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,730円	273円
	1時間30分以上	3,080円 (30分増すごとに 350円加算)	308円 (30分増すごとに 35円加算)
⑤ 身体介護を伴わない場合 通院等介助	30分未満	1,040円	104円
	30分以上1時間未満	1,950円	195円
	1時間以上1時間30分未満	2,730円	273円
	1時間30分以上	3,430円（ 30分増すごとに 700円加算）	343円 (30分増すごとに 70円加算)
重度訪問介護	1時間未満	1,810円	181円
	1時間以上1時間30分未満	2,710円	271円
	1時間30分以上2時間未満	3,620円	362円
	2時間以上2時間30分未満	4,520円	452円
	2時間30分以上3時間未満	5,420円	542円
	3時間以上3時間30分未満	6,320円	632円
	3時間30分以上4時間未満	7,230円	723円
	4時間以上8時間未満	8,080円 (30分増すごとに 850円加算)	808円 (30分増すごとに 85円加算)
	8時間以上12時間未満	14,880円 (30分増すごとに 850円加算)	1,488円 (30分増すごとに 85円加算)
	12時間以上16時間未満	21,630円 (30分増すごとに 800円加算)	2,163円 (30分増すごとに 80円加算)
	16時間以上20時間未満	28,090円 (30分増すごとに 860円加算)	2,809円 (30分増すごとに 86円加算)
20時間以上24時間未満	34,910円 (30分増すごとに 800円加算)	3,491円 (30分増すごとに 80円加算)	
⑥ 身体介護を伴った場合 同行援護	30分未満	2,540円	254円
	30分以上1時間未満	4,020円	402円
	1時間以上1時間30分未満	5,840円	584円
	1時間30分以上2時間未満	6,670円	667円
	2時間以上2時間30分未満	7,500円	750円
	2時間30分以上3時間未満	8,330円	833円
	3時間以上	9,160円 (30分増すごとに 830円加算)	916円 (30分増すごとに 83円加算)

(身体介護を伴わない場合) 同行援護	30分未満	1,050円	105円
	30分以上1時間未満	1,970円	197円
	1時間以上1時間30分未満	2,760円	276円
	1時間30分以上	3,460円 (30分増すごとに 70円加算)	346円 (30分増すごとに 70円加算)

◆新規に居宅介護計画等を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回の居宅介護等を行った場合、または従業者に同行した場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円	200円	1月あたり

◆利用者の依頼により、利用者及びその世帯としての上限額を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
利用者負担上限額管理加算	1,500円	150円	1月あたり

◆居宅介護計画等に位置付けられていない居宅介護を利用者又はその家族等からの要請を受けてから24時間以内に行った場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
緊急時対応加算	1,000円	100円	1回につき(1月2回まで)

◆サービス提供の時間帯により料金が加算されます。

提供時間帯名	早 朝	夜 間	深 夜
時 間 帯	午前6時～午前8時	午後6時～午後10時	午後10時～午前6時
加算割引	25%増し	25%増し	50%増し